

9-1 森林管理局位置、森林管理署等

年次 森林管理(局)署	位置	森林管理局 の事務所	森林管理署	支署	森林管理 事務所	森林技術・支 援センター	森林ふれあい 推進センター 等
平成26年4月1日		4	21	3	-	1	4
平成27年4月1日		4	21	3	-	1	4
平成28年4月1日		4	21	3	-	1	4
平成29年4月1日		4	21	3	-	1	4
平成30年4月1日		4	21	3	-	1	4
石狩	北海道札幌市中央区南9条西23丁目1-1		1				
空知	北海道岩見沢市3条東17丁目34		1				
(北空知)	北海道雨竜郡幌加内町字清月			1			
胆振東部	北海道白老郡白老町日の出町3丁目4-1		1				
日高北部	北海道沙流郡日高町栄町東2丁目258の3		1				
日高南部	北海道日高郡新ひだか町静内緑町5丁目6		1				
留萌北部	北海道天塩郡天塩町新栄通6丁目		1				
留萌南部	北海道留萌市沖見町2丁目71-1		1				
上川北部	北海道上川郡下川町緑町21-4		1				
宗谷	北海道稚内市中央1丁目2-7		1				
上川中部	北海道旭川市神楽3条5丁目3-11		1				
上川南部	北海道空知郡南富良野町字幾寅		1				
網走西部	北海道紋別郡遠軽町大通北4丁目1-1		1				
(西紋別)	北海道紋別郡滝上町字滝ノ上原野3線北1			1			
網走中部	北海道常呂郡置戸町字置戸398-99		1				
網走南部	北海道斜里郡小清水町字小清水656-3		1				

1 森林ふれあい推進センター、森林放射性物質汚染対策センター、治山センター及び総合治山事業所は「森林ふれあい推進センター等」欄に掲す。
 2 民有林直轄治山事業所(国有林治山と民有林治山を併せて実行している事業所は、民有林直轄治山事業所として扱う)は()書きで内書。

9-1 森林管理局位置、森林管理署等

森林生態系 保全センター	森林事務所	治山事業所
1	214	5
1	214	5
1	214	5
1	214	5
1	214	5
	13 厚田、野幌、定山溪、小樽内、篠舞、余市、銀山、 赤井川、積丹、恵庭、千歳、支笏、浜益	
	13 岩見沢、由仁、幾春別、夕張、沼の沢、紅葉山、奥主夕 張、南部、辺浜、野花南、西戸別、咲別、幌子	
	3 幌加内、深川、恵岱別	
	6 樽前、白老、苫小牧、糸井、穂別、稲里	
	6 日高、日勝、門別、振内、幌尻、貫気別	
	8 御園西、御園東、奥静内、奥新冠、若園、東 川、西舎、三石	1 えりも
	5 天塩、遠別、西遠別、羽幌、初山別	
	5 西幌糠、増毛、達布、古丹別、三溪	
	10 奥瑠璃、斑溪、一ノ橋、風連、佐久、共和、朝日、岩尾内、 和寒、土別	
	10 稚内、利尻、礼文、浜頓別、鬼志別、中頓別、小頓別、枝 幸、歌登、豊富	1 鴛泊
	8 旭川、愛別、西神楽、美瑛、上川、清川、層雲峡、 大函	1 層雲峡
	7 幾寅、落合、金山、占冠、双珠別、富良野、 上富良野	
	10 瀬戸瀬、芭露、上丸瀬布、生田原第一、生田原第 二、安国、丸瀬布、滝、白滝、支笏別	
	6 札久留、滝西、北雄、雄柏、上渚滑、紋別	
	13 置戸、勝山、常元、留辺蘂、温根湯、厚和、富士 見、若佐、佐呂間、常呂、日吉、北見、端野	
	11 網走、東藻琴、小清水、砥草原、清里、川本、青 葉、斜里、峰浜、相生、津別	

- 1 森林ふれあい推進センター、森林放射性物質汚染対策センター、治山センター及び総合治山事業所は「森林ふれあい推進センター等」欄に掲す。
 2 民有林直轄治山事業所(国有林治山と民有林治山を併せて実行している事業所は、民有林直轄治山事業所として扱う)は(())書きで内書。

9-1 森林管理局位置、森林管理署等

年次 森林管理(局)署	位置	森林管理局 の事務所	森林管理署	支署	森林管理 事務所	森林技術・支 援センター	森林ふれあい 推進センター 等
平成26年4月1日		4	21	3	-	1	4
平成27年4月1日		4	21	3	-	1	4
平成28年4月1日		4	21	3	-	1	4
平成29年4月1日		4	21	3	-	1	4
平成30年4月1日		4	21	3	-	1	4
根釧西部	北海道釧路市千歳町6-11		1				
根釧東部	北海道標津郡標津町南2条西2丁目1-16		1				
十勝東部	北海道足寄郡足寄町北3条2丁目3-1		1				
十勝西部	北海道帯広市東9条南14丁目2-2		1				
(東大雪)	北海道河東郡上士幌町字上士幌東3線231			1			
後志	北海道虻田郡倶知安町北2条東2丁目		1				
檜山	北海道檜山郡厚沢部町緑町162-28		1				
渡島	北海道二世郡八雲町出雲町13-4		1				
本局	北海道札幌市中央区宮の森3条7丁目70					1	4 石狩地域、常呂川、釧路湿原、駒ヶ岳・大沼
旭川事務所	北海道旭川市神楽3条5丁目3-11	1					
北見事務所	北海道北見市北斗町3丁目11-3	1					
帯広事務所	北海道帯広市東9条南14丁目2-2	1					
函館事務所	北海道函館市駒場町2-13	1					

- 1 森林ふれあい推進センター、森林放射性物質汚染対策センター、治山センター及び総合治山事業所は「森林ふれあい推進センター等」欄に掲す。
 2 民有林直轄治山事業所(国有林治山と民有林治山を併せて実行している事業所は、民有林直轄治山事業所として扱う)は(())書きで内書。

9-1 森林管理局位置、森林管理署等

森林生態系 保全センター	森林事務所	治山事業所
1	214	5
1	214	5
1	214	5
1	214	5
1	214	5
	15	
	上尾幌、鶴居、真竜、標茶、白糠、右股、滝の上第二、雄別、飽別、阿寒湖畔、弟子屈、美留和、屈斜路、川湯、御卒別	
	8	
	川北、峰浜、羅臼、西春別、養老牛、開陽、落石、別海	
	14	
	足寄、蝶湾、上足寄、鳥取、本別、芽登、喜登牛、美利別、糠南、宇遠別、陸別、鹿山、勲禰別、斗満	
	8	
	清水、芽室、八千代、上札内、尾田第二、大樹、豊似、広尾	
	8	
	上士幌、糠平、三股、屈足、ニペソツ、トムラウシ、新得、鹿追	
	8	1
	京極、留寿都、共和、泊、黒松内、永豊、伊達、大滝	室蘭
	9	
	厚沢部、南館、乙部、上の国、奥湯の岱、奥尻、木古内、知内、上磯、	
	10	1
	八雲、大関、熊石、長万部、森、駒ヶ岳、東瀬棚、若松、今金、白石	森
1		
知床		

1 森林ふれあい推進センター、森林放射性物質汚染対策センター、治山センター及び総合治山事業所は「森林ふれあい推進センター等」欄に掲げ。
 2 民有林直轄治山事業所(国有林治山と民有林治山を併せて実行している事業所は、民有林直轄治山事業所として扱う)は()書きで内書。